

男女共同参画会議 第10回重点方針専門調査会	資料9
平成29年9月14日	

## 「女性活躍加速のための重点方針 2017」

### I あらゆる分野における女性の活躍

#### 2. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成

#### c) 治安、安全保障等の分野における女性活躍の 取組の推進

(防衛省説明資料)



「女性活躍加速のための重点方針2017」該当箇所		通し番号 91
大項目	I	I. あらゆる分野における女性の活躍
中項目	3	3. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成
小項目	(11)	(11) 職種・分野ごとの女性活躍の取組の推進
細項目	①	<p>①治安、安全保障等の分野における女性活躍の取組の推進  女性対象合同企業説明会に参加し、都道府県警察と共に警察官の魅力・やりがいをアピールするとともに、女子学生を対象とした女性警察官業務説明資料を作成し、当該説明会での活用や、各都道府県警察への配布を行う。  巡視船艇等の建造に際し、女性職員の意見を踏まえつつ、女性に配慮した設備を備えた巡視船艇等の整備を引き続き推進する。  あわせて、若手女性職員の業務意識・キャリア意識の向上、不安の解消と活躍の推進のため、本庁及び各管区において若手女性職員を対象とした研修を実施するほか、職員に男女共同参画の意識を醸成するため、海上保安大学校や海上保安学校学生に対する、男女共同参画に関する研修を実施する。  また、各個人の将来を見据えた業務への取組・キャリアパスを想定した異動希望の提出等ができるようにするため、保安学校学生に対し、人事についての知識を付与し、今後のキャリアパスを考えさせる研修を実施する。  さらに、結婚や出産等により働き方が変わる転換点にある女性職員が、自身のライフイベントを踏まえ、辞職を選択せず、仕事と家庭を両立させ、働き続けられるキャリアプランについて人事担当者と情報共有するため、人事担当者により面談(キャリア面談)を実施する。  平成29年4月に「女性自衛官活躍推進イニシアティブ」を策定し、女性自衛官の比率を倍増させるという目標を掲げ、自衛隊において女性の活躍推進に取り組む意義等を改めて明確にし、女性自衛官の配置制限を事実上、全面解除することとした。これも踏まえ、女性の採用拡大、女性活躍を推進するための前提となる隊員の意識改革、仕事と育児・介護等の両立支援、女性用施設の整備等の勤務環境の整備等を一層推進し、態勢の整った部隊から順次、女性自衛官を適材適所に配置していく。</p>
該当施策名(事業名)	女性自衛官の採用・登用の拡大のための勤務環境の整備	
該当施策の背景・目的	<p>自衛官については、その職務の特殊性から、起床から消灯までの集団行動を伴う教育(入隊直後の新隊員教育(約3ヶ月間)等)や訓練などが行われる機会が多い。また、主に幹部以外の者については、原則として駐屯地・基地内に居住する義務を負っており、自衛官にとって、駐屯地・基地等は、勤務する場であるとともに生活を送る場であるという側面を併せ持っている。  これを踏まえ、今後、女性自衛官の採用・登用の更なる拡大を図るには施設の整備を行う必要がある。</p>	
該当施策の政策手段の分類	<ul style="list-style-type: none"> <li>— 法令・制度改正</li> <li>— 税制改正要望</li> <li>○ 予算</li> </ul>	<p>30年度要求予算額: 1,541,177 千円  29年度予算額: 798,940 千円  28年度歳出予算現額※1: 638,532 千円  28年度決算額: 802,570 千円  使用割合: 125.7 %</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>— 機構定員要求</li> <li>— その他(具体的に)</li> </ul>	—
該当施策概要	女性自衛官が働きやすい環境を実現するための施設(隊舎、庁舎の女性用区画、女性用の浴場やトイレ)の整備	

「女性活躍加速のための重点方針2015」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※2	
	—	
「女性活躍加速のための重点方針2016」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※3	
	67	
「第4次男女共同参画基本計画」での関係分野	主に関係する分野・大項目	
	分野 —大 項目	11-1 防災分野における女性の参画拡大など男女共同参画の推進
	その他関係する分野・大項目等	
	分野 —大 項目	2-3
担当府省・担当課	防衛省	
	人事教育局人事計画・補任課	

※1「予算現額」は、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額及び流用等増減額を加除したもの。

※2「『女性活躍加速のための重点方針2015』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度予算内容等について(平成28年1月)」での施策の整理上の番号を示す。

※3「『女性活躍加速のための重点方針2016』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について(平成29年2月)」での施策の整理上の番号を示す。

# 女性自衛官の採用拡大、女性活躍を推進するための勤務環境の整備

## 趣旨

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく防衛省特定事業主行動計画」に基づき、女性が勤務しやすい環境を整備し、より一層の女性職員の採用・登用の拡大を図る。

## 概要

自衛官については、その職務の特殊性から、起床から消灯までの集団行動を伴う教育や訓練などが行われる機会が多い。

また、幹部自衛官以外の者については、原則として駐屯地・基地内に居住する義務を負っており、自衛官にとって、駐屯地等は、勤務する場であるとともに、生活する場であるという側面を併せ持っている。これらを踏まえ、女性隊員にとって働きやすい環境を実現するための施設整備を実施。

- 女性用トイレや浴場の整備
  - ・ 老朽化により漏水がある浴場等において入浴を実施している状況。
  - ・ トイレの一部を女性用として使用しているなど、女性用トイレが未整備。
- 隊舎、庁舎の建替え
  - ・ 既存の設備においては、女性自衛官の区画が未整備。



改修後のイメージ

女性用区画の整備（イメージ）



改修後のイメージ



男性用トイレを女性用トイレに改修（イメージ）



改修後のイメージ

「女性活躍加速のための重点方針2017」該当箇所		通し番号 92
大項目	I	I. あらゆる分野における女性の活躍
中項目	3	3. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成
小項目	(11)	(11) 職種・分野ごとの女性活躍の取組の推進
細項目	①	<p>①治安、安全保障等の分野における女性活躍の取組の推進  女性対象合同企業説明会に参加し、都道府県警察と共に警察官の魅力・やりがいをアピールするとともに、女子学生を対象とした女性警察官業務説明資料を作成し、当該説明会での活用や、各都道府県警察への配布を行う。  巡視船艇等の建造に際し、女性職員の意見を踏まえつつ、女性に配慮した設備を備えた巡視船艇等の整備を引き続き推進する。  あわせて、若手女性職員の業務意識・キャリア意識の向上、不安の解消と活躍の推進のため、本庁及び各管区において若手女性職員を対象とした研修を実施するほか、職員に男女共同参画の意識を醸成するため、海上保安大学校や海上保安学校学生に対する、男女共同参画に関する研修を実施する。  また、各個人の将来を見据えた業務への取組・キャリアパスを想定した異動希望の提出等ができるようにするため、保安学校学生に対し、人事についての知識を付与し、今後のキャリアパスを考えさせる研修を実施する。  さらに、結婚や出産等により働き方が変わる転換点にある女性職員が、自身のライフイベントを踏まえ、辞職を選択せず、仕事と家庭を両立させ、働き続けられるキャリアプランについて人事担当者と情報共有するため、人事担当者により面談(キャリア面談)を実施する。  平成29年4月に「女性自衛官活躍推進イニシアティブ」を策定し、女性自衛官の比率を倍増させるという目標を掲げ、自衛隊において女性の活躍推進に取り組む意義等を改めて明確にし、女性自衛官の配置制限を事実上、全面解除することとした。これも踏まえ、女性の採用拡大、女性活躍を推進するための前提となる隊員の意識改革、仕事と育児・介護等の両立支援、女性用施設の整備等の勤務環境の整備等を一層推進し、態勢の整った部隊から順次、女性自衛官を適材適所に配置していく。</p>
該当施策名 (事業名)	防災の現場等における女性活躍の推進のための託児施設の整備や災害派遣等の緊急登庁時における子どもの一時預かり	
該当施策の背景・目的	<p>防災の現場等における女性活躍を推進するためには、隊員が子どもの保育などに不安を抱くことなく任務に専念できる環境づくりが、常時即応態勢を維持する上で重要であり、そのための託児施設の整備を行っている。  また、災害派遣等に係る緊急登庁時に、子どもの預け先の確保が困難なため帯同して登庁せざるを得ない隊員について、親族等が迎えにくるまでの5日程度の間、駐屯地等において子どもを預かる体制を整備している。</p>	
該当施策の政策手段の分類	<ul style="list-style-type: none"> <li>— 法令・制度改正</li> <li>— 税制改正要望</li> <li>○ 予算</li> </ul>	<p>30年度要求予算額: 128,691 千円  29年度予算額: 67,274 千円  28年度歳出予算現額※1: 256,049 千円  28年度決算額: 239,067 千円  使用割合: 93.4 %</p>
	— 機構定員要求	
	— その他(具体的に)	—
該当施策概要	庁内託児施設に関する経費や緊急登庁時において、子どもの面倒をみる施設に必要な備品等を整備する。	

「女性活躍加速のための重点方針2015」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※2	
	—	
「女性活躍加速のための重点方針2016」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※3	
	67	
「第4次男女共同参画基本計画」での関係分野	主に関係する分野・大項目	
	分野 —大 項目	11-1 防災分野における女性の参画拡大など男女共同参画の推進
	その他関係する分野・大項目等	
	分野 —大 項目	2-3
担当府省・担当課	防衛省	
	人事教育局人事計画・補任課	

※1「予算現額」は、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額及び流用等増減額を加除したものの。

※2「『女性活躍加速のための重点方針2015』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度予算内容等について(平成28年1月)」での施策の整理上の番号を示す。

※3「『女性活躍加速のための重点方針2016』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について(平成29年2月)」での施策の整理上の番号を示す。

# 職業生活と家庭生活の両立支援

## 趣旨

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく防衛省特定事業主行動計画」や「防衛省における女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画」に基づき、全ての職員が働き続けやすく、また活躍できる職場環境を整備し、ワークライフバランスの推進を図る。

## 概要

防災の現場等における女性活躍を推進するためには、隊員が子どもの保育などに不安を抱くことなく任務に専念できる環境づくりが、常時即応態勢を維持する上で重要であり、そのための託児施設の整備を行っている。

また、災害派遣等に係る緊急登庁時に、子どもの預け先の確保が困難なため帯同して登庁せざるを得ない隊員について、親族等が迎えにくるまでの5日程度の間、駐屯地等において子どもを預かる体制を整備している。

- 庁内託児施設の改修及び備品等整備
- 緊急登庁支援（児童一時預かり）のための備品整備等
  - ・ 緊急支援用備品等（安全マット、ベビーベッド等）の整備
  - ・ 緊急登庁支援時の保育技量向上の講習参加等



庁内託児施設（イメージ）